香川県道路異常通報システム マニュアル・FAQ

2022年10月 **沐**香川県 土木部 道路課

目次

1. はじめに(友だち追加)	3
2. 通報の手順	
1. 通報を開始する	4
2. メニューの開閉について	5
3. 不具合箇所のエリアの選択	6
	7
5. 不具合の内容の選択	8
	9
7. 状況写真の送信1	12
r ——	16
9. 緊急を要する場合1	17
10. 国管理道の通報1	18
11. 市町管理道の通報1	19
12. 操作を誤った場合	20
3. メニュー項目について	21
4. システムに関するFAQ	22
	24

1 はじめに(香川県道路異常通報システムの友だち追加)

下記の二次元コードから友だち追加を行ってください。







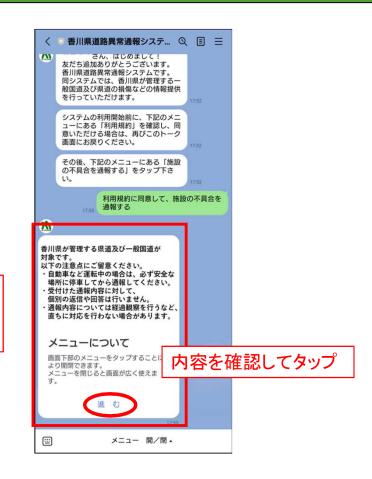
2.1 通報の手順(通報を開始する)

友だち追加するとシステムからメッセージが届くとともに、下記のメニューが画面上に展開します。 メニュー上段右の「施設の不具合を通報する」をタップすると、通報を開始します。



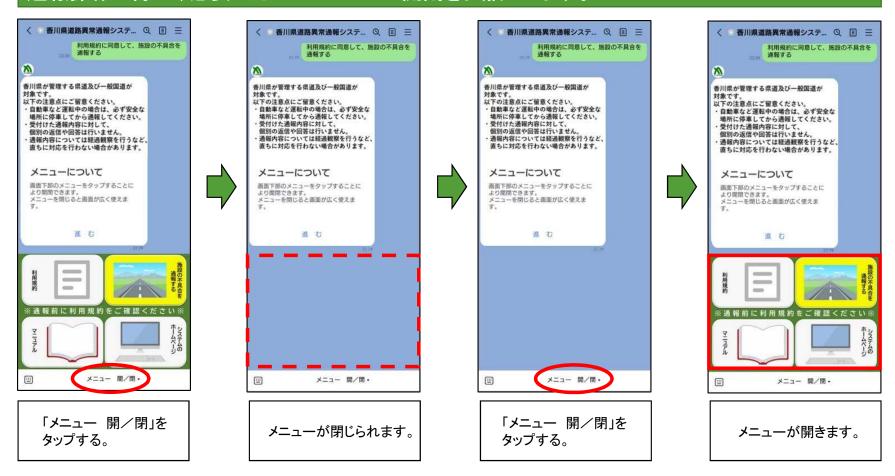


タップして通報を開始する (利用規約を確認してから ご利用ください)



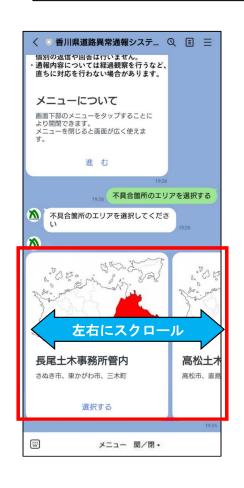
2.2 通報の手順(メニューの開閉について)

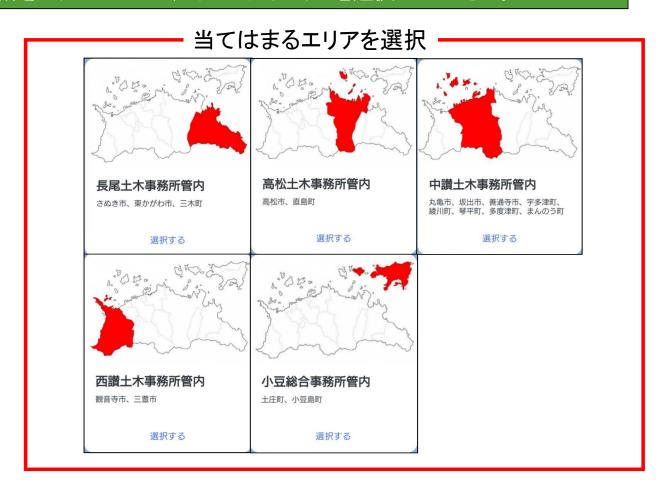
メニューは、画面下部の「メニュー 開/閉」をタップすることで、開閉することができます。 通報操作の際は、必要に応じてメニューの開閉をお願いします。



2.3 通報の手順(不具合箇所のエリアの選択)

不具合箇所のエリアの選択を行います。 表示されている担当事務所をスクロールして、当てはまるエリア<u>を選択してください。</u>



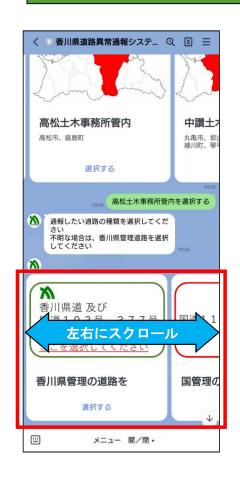


2.4 通報の手順(道路の種類の選択)

道路の種類の選択を行います。 表示されている道路の種類をスクロールして、当てはまる種類を選択してください。

国管理の道路を

選択する



当てはまる道路の種類を選択 香川県道 及び 国道〇〇号 管理者が分からない場合は ここを選択してください 香川県管理の道路を 選択する 国道〇〇号

道路の種類、管理者が 分からない場合は、 「香川県管理の道路」を 選択してください。 ※管理者が特定できる 場合は、管理者に情報 提供します。



2.5 通報の手順(不具合の内容の選択)

不具合の内容の選択を行います。表示されている不具合の内容をスクロールして、当てはまる不具合を選択してください。





2.6 通報の手順(位置情報の送信)

位置情報と状況写真の送信を行います。まずは、位置情報を送信してください。



位置情報の送信



状況写真の送信後に、位置情報の操作を行ってください。 「入力する」をタップすると、 Googleマップ機能に遷移し、 現在位置等が地図に表示されます。

2.6 通報の手順(位置情報の送信)

位置情報の送信は、以下の手順で行ってください。(1/2)



「位置情報の送信」の 「入力する」をタップする。



Googleマップに遷移します。



現在位置が示されます。



アイコンを不具合箇所に 合わせて、送信をタップし ます。

2.6 通報の手順(位置情報の送信)

位置情報の送信は、以下の手順で行ってください。(2/2)



「送信」をタップします。



位置情報の送信完了です。



「位置情報の送信」を 左にスクロールする。



引き続き状況写真を 送信します。

位置情報が送信できましたら、続いて状況写真の送信をお願いします。



不具合箇所の状況写真の送信



- ・その場で撮影する場合 「カメラで撮影する」をタップして 状況写真を撮影してください。
- ・既に撮影している場合 「アルバムから選択する」をタップして 状況写真を送信してください。
- ※どちらの場合も、<mark>遠景と近景</mark>の 状況写真の送信をお願いします。

状況写真をカメラで撮影する場合は、以下の手順で行ってください



「カメラで撮影する」を タップする。



撮影ボタンをタップする。



「完了」をタップする。



状況写真の送信完了です。 この作業を繰り返して、 遠景と近景を送信します。

状況写真をアルバムから選択する場合は、以下の手順で行ってください



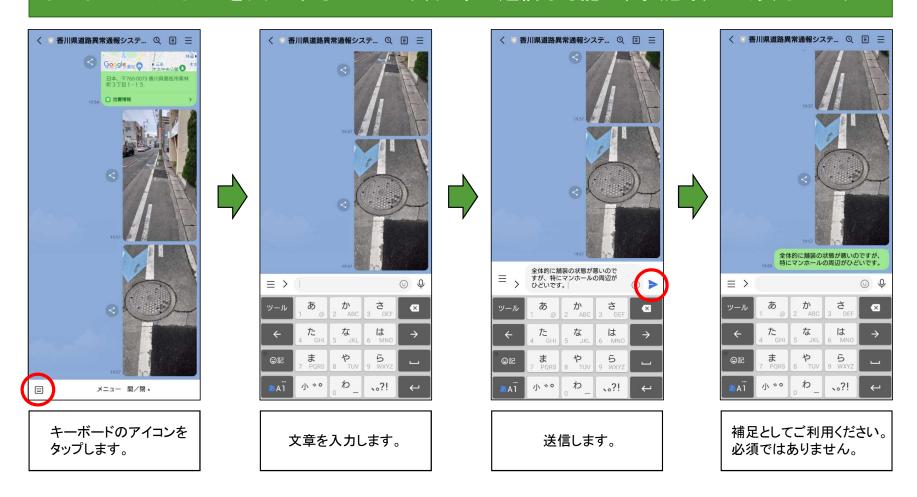
状況写真は複数枚送信することができます。13ページまたは14ページの作業を繰り返し行ってください。

また、遠景・近景の2種類を送信いただくと、現地確認がしやすくなりますので、以下のサンプルを参考に、「遠景写真」「近景写真」の撮影をお願いします。



2.8 通報の手順(文章の送信)

キーボードのアイコンをタップすることにより、文章の送信も可能です。(必須ではありません)



2.9 通報の手順(緊急を要する場合)

緊急の対応が必要な場合は、以下の連絡先一覧を参照いただき、担当事務所まで電話連絡をお願いします。

担当事務所	市町名	担当課	電話番号
長尾土木事務所	さぬき市、東かがわ市、三木町	道路課	0879-52-2584
高松土木事務所	・高松市旧市内の中央通り及び国道193号より東側のエリア (国道193号は含まない)・高松市(牟礼町、庵治町)	道路第一課	087-889-8906
	・高松市旧市内の中央通り及び国道193号より西側のエリア (国道193号を含む)・高松市(国分寺町、香川町、香南町、塩江町)、直島町	道路第二課	087-889-8907
中讃土木事務所	丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町	道路第一課	0877-46-3181
中碩工小事物別	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町	道路第二課	0877-46-3182
西讃土木事務所	観音寺市、三豊市	道路課	0875-25-1002
小豆総合事務所	土庄町、小豆島町	道路課	0879-62-1383

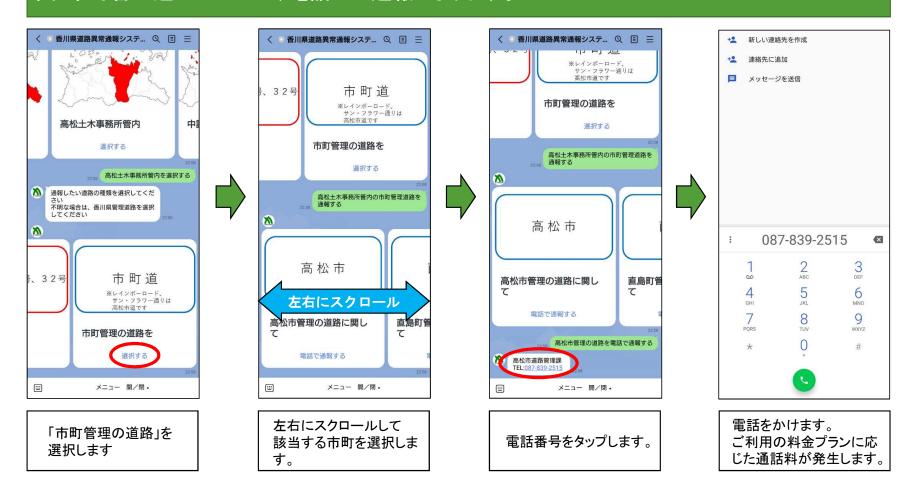
2.10 通報の手順(国管理道の通報)

国・市町管理道については、電話での通報となります。



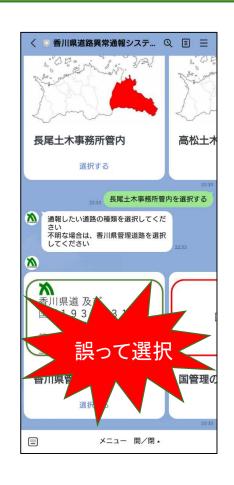
2.11 通報の手順(市町管理道の通報)

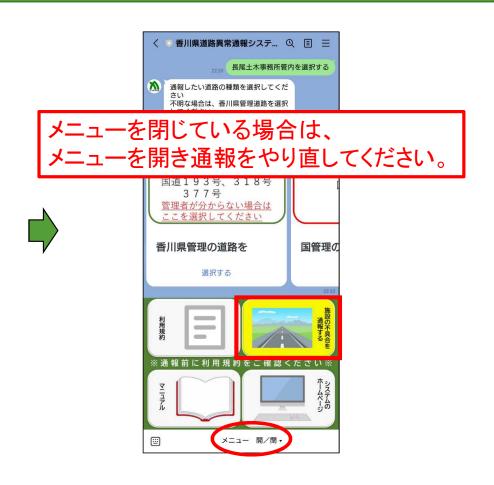
国・市町管理道については、電話での通報となります。



2.12 通報の手順(操作を誤った場合)

通報エリア、不具合の内容など選択肢を誤った場合は、最初から通報操作をやり直してください。





3 メニュー項目について

メニュー上段に、「利用規約」、「不具合を通知」、メニュー下段に「マニュアル」、「システムのホームページ」の計4項目があります。



1利用規約

システムに関する利用規約を確認できます。システムによる 通報にあたっては、必ず事前に利用規約をご確認いただき、 その内容に同意したうえでご利用ください。 なお、システムを利用することにより、利用規約に同意したものと みなします。

②施設の不具合を通報する

タップすることで通報を開始します。通報にあたっては、必ず事前に 利用規約をご確認いただき、その内容に同意したうえでご利用ください。

③マニュアル

本マニュアルのほか、システムや運用に関する、よくある質問に対する 解説を掲載しています。システムの利用にあたって不明な点が ございましたらご活用ください。

4システムのホームページ

システムに関するホームページの閲覧ができます。 システムの目的、通報があった案件への対応フロー、緊急時の 連絡先、注意事項等を記載しています。

4 システムに関するFAQ

(Q1)位置情報が送信できない

A1:位置情報を送信するためには、スマートフォンの位置情報サービスが利用可能な設定となっている必要があります。

アプリの設定画面から、位置情報サービスを「常に許可」もしくは「このアプリの使用中のみ許可」にしてください。

(Q2)不具合箇所のエリアや内容を誤って入力してしまった

A2:不具合箇所のエリアや内容を誤って入力した場合は、最初から通報操作をやり直してください。 詳しくは、20ページをご覧ください。

(Q3)自分のアカウント情報が他へ漏れる心配は?

A3: 本システムは、LINEのトーク機能を活用し運用しておりますが、LINEの会員登録情報など、個人アカウントに係るプライバシー性の高い個人情報は、収集しておりません。

4 システムに関するFAQ

(Q4)LINEの個人情報の取扱いは大丈夫?

A4: 令和3年3月に報道のあったLINE株式会社の個人情報の取扱いについて、令和3年4月に内閣官房等より「政府機関・地方公共団体等における業務でのLINE利用状況調査を踏まえた今後のLINEサービス等の利用の際の考え方(ガイドライン)」が発出され、「公表・公開することを前提とする情報や第三者が知り得ても問題のない情報などのみをLINEサービス上で取り扱うことが明確な場合、各行政主体におけるLINEサービスの利用は許容されるものと考えられる。」とされました。本システムについては、県民の皆様から①不具合箇所の位置情報、②不具合箇所の状況が分かる写真を送信いただくものであり、第三者が知り得ても問題のない情報のみを取り扱うことから、LINEを利用してシステムを運用していくこととしています。

5 運用に関するFAQ

(Q5)休日でも通報していいの?

A5:香川県道路異常通報システムは、平日、休日を問わず24時間通報可能です。 ただし、職員の受信情報の確認は平日の勤務時間内となるため、営業時間外(土日祝日を含む)の 場合は、翌開庁日以降の確認となることをご了承ください。

※緊急対応が必要な場合は、施設を所管する事務所まで電話連絡をお願いします。

(Q6)「緊急対応が必要な場合」とは?

A6: 車両、歩行者の通行に支障があり、事故発生の原因となる可能性のある場合を指します。

【例】路面の陥没・亀裂、落下物、斜面の崩落、倒木など









5 運用に関するFAQ

(Q7)通報した内容はいつ現場確認してもらえるの?

A7:通報により受信した情報は、職員が内容を確認したうえで、他の通報案件を含め優先度の高いものから 現場確認を行います。なお、香川県が管理していない道路の異常に関する通報のうち、管理者の特定できる 通報は、その管理者へ情報提供を行います。

以上の理由により、必ずしもすぐに現場確認できない場合がありますことをご了承願います。

※緊急対応が必要な場合は、施設を所管する事務所まで電話連絡をお願いします。

(Q8)通報した案件の対応状況が知りたい

A8:ご自身が通報された案件の対応状況を確認したい場合は、電話にて通報された道路を管理する担当事務所へお問合せください。担当事務所の電話番号は、17ページをご覧ください。

※通報いただいた案件のうち、香川県が管理する道路の異常に関する対応状況は、香川県ホームページにて 公表しております。

5 運用に関するFAQ

(Q9)道路の種別が分からない(県の管理する道路なのか分からない)

A9:国道、県道、市町道などの道路の種類が分からない場合や、香川県が管理する道路であるか分からない場合は、香川県管理の道路を選択して通報して下さい。詳しくは7ページをご覧ください。なお、確認の結果、香川県が管理する道路ではなかった場合、管理者が特定できるものに限り、その管理者へ情報提供を行います。

道路の種類		道路管理者	
一般国道	直轄国道	国	
以巴足	補助国道	香 川 県	
県 道		省 川 朱	
市町道		各 市 町	

- ◆直轄国道 国道11号、国道30号、国道32号、国道319号
- ◆補助国道 国道193号、国道318号、国道377号、 国道436号、国道438号

(Q10)担当事務所の連絡先が分からない

A10:香川県の各エリアにおける担当事務所は、17ページをご確認ください。